

科目名称：信州大学農学部公開森林実習「山岳環境保全学演習」

2単位，標準履修年次：2年生以上

担当教員：荒瀬輝夫，小林 元

実施時期：2019年9月3日(火)～9月6日(金)

集合時刻：2019年9月3日(火) 13:00

集合場所：信州大学農学部 食と緑の科学資料館「ゆりの木」

〒399-4598 長野県上伊那郡南箕輪村8304

問合せ先：信州大学農学部学務グループ

TEL：0265-77-1309 FAX：0265-77-1313

Email：agakumu@shinshu-u.ac.jp

実施場所：信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）

西駒ステーション

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/institutes/afc/nishikoma.php>



地図：

対象学生：全国の大学生，2年生以上

定員：10名程度

※応募者多数の場合は選考があります



実習課題：「高山～亜高山帯の動植物，登山道・山小屋等からみた山岳環境の保全」

野生生物と登山道・山小屋などを対象にしたフィールドワークを体感して山岳域の自然環境の保全について学びます。日本アルプスという実際の現場において，初歩の種同定から，フィールドワークの実践，記録から取りまとめまでを一貫して実施します。自身が体感し得られたデータから，何が読み取れ，これから私たちにとって何が必要であるかを考えます。

実習内容：

- ・初日【ガイダンス】実習内容の紹介，グループの役割分担，フィールド調査の準備。高山植物の生活史と保護，野生動物の生態と保護管理についての講義。  
(桂小場宿舎で宿泊)
- ・2日目【中央アルプス登山と高山環境でのフィールドワーク】高山植物，野生動物の調査・観察と記録。登山道の維持管理についての観察。  
(西駒山荘で宿泊)
- ・3日目【フィールドでの学習】天気図の作成，山小屋をめぐる諸問題について体験・観察。西駒ステーション演習林の亜高山帯森林での実地踏査。  
(桂小場宿舎で宿泊)
- ・4日目【フィールドワークの取りまとめと解析】西駒調査結果の取りまとめ，解析とグループでのディスカッション。農学部にて解散。

※但し，天候等により，登山・下山のコースと実習内容，宿泊地が変更になる可能性があります。また，災害発生時には，安全を重視して実習の中止・打ち切りを判断することもあります。

参加費用：交通費，食費，宿泊費，傷害保険代を併せて20,000円

※初日のガイダンス前に徴収します。なお集合場所までの旅費は自己負担になります。

提出書類：自大学の学務(教務)担当者と相談の上、下記の書類を提出してください。  
下記、IとIIの受入身分の違いによって提出書類が異なるのでご注意ください。  
※受入身分について等、不明な点がある場合は下記問合せ先へご連絡ください。

I. 単位互換協定の協定校の学生等で特別聴講学生となる場合

以下6点の書類を所属大学・学部の学務(教務)係等へ提出ください。

- ①依頼書(履修希望学生の所属大学学部長から信州大学農学部長へ)
- ②履修願(履修希望学生から信州大学農学部長へ)
- ③申告書(履修希望学生から所属大学学部長へ)
- ④受講志望理由書(別紙)
- ⑤学生教育研究災害保険の加入を証明する文書のコピー
- ⑥成績証明書

※書類は所属大学・学部の学務(教務)係等へお問い合わせください。

II. 特別聴講学生とならない場合

以下4点の書類(①②は、下記URLよりダウンロード)を希望学生自身が送付先まで提出ください。ただし指導教員、クラス担任等の押印が必要です。

- ①申込書
- ②受講志望理由書
- ③学生教育研究災害保険の加入を証明する文書のコピー
- ④健康診断書

※様式ダウンロードURL：

<http://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/agriculture/institutes/afc/>  
(「公開森林実習」参加者募集のお知らせ内のリンクをクリック)



書類送付、お問い合わせ先：信州大学農学部学務グループ

住所：〒399-4598 長野県上伊那郡南箕輪村8304

TEL：0265-77-1309 FAX：0265-77-1313

Email：agakumu@shinshu-u.ac.jp

※送付の際には、封筒の表に「公開森林実習受講申込書在中」と朱書き願います。

**提出締切：I、IIとも、2019年7月5日(金) 信州大学農学部必着**

受講許可：書類の提出後、受講の可否について本人に通知します。

履修上の注意事項：

I. 特別聴講学生となる場合

修了者には信州大学農学部から所属大学・学部の学務(教務)宛に単位修得証明書を発行する。

II. 特別聴講学生とならない場合

修了者には「修了証」を発行する。その書類を持って自大学で単位の認定を希望する学生は事前に自大学学務担当係等で確認してください。

キャンセルポリシー：開催1週間前以降のキャンセルについては宿泊費、食事代および保険代を、1日前および実施期間中のキャンセルについては参加費用全額を支払っていただきます。  
なお、台風、地震等のやむを得ない事情によって、実習は中止になることがあります。